

連携大学院方式は、平成7年11月成立の「科学技術基本法」によるもので、学際的学問分野の発展に対応するため、大学が国公立および民間等の研究所と連携して研究領域の拡大と多様化を図るというものです。つまり、近年の科学・技術の著しい発展に伴い、従来の概念を超えた新しい学問領域が開拓されつつある現在の局面に対応し、高度に専門化された領域や学際的な研究課題に取り組むため、大学院組織の壁を乗り越え発展させようとする試みです。具体的には、連携先の研究者を客員教員（客員教授・客員准教授）に迎え、学生は相手側の研究所にて専門分野の先端的な環境のもと研究指導を受けたり、本学にて客員教員による特別講義等を受講したりすることができるというシステムで、協定先の研究機関と本学が研究者の育成のために連携する仕組みです。

このような外部との交流が大学院生にはもちろん学部学生にも大きな刺激となり、研究活動が一層活性化しています。また連携先では、大学院教育に参加することで若い活力を研究活動に注入し、独創的な実学と先端的技術の開拓を図っています。

[協定先]

東京農業大学大学院	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（平成15年度～） 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター（平成16年度～） 公益財団法人 山階鳥類研究所（平成17年度～） 国立研究開発法人 国立健康・栄養研究所（平成17年度～） 国立研究開発法人 農業生物資源研究所（平成19年度～） 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター（平成19年度～） 生活科学研究所（東京農業大学短期大学部）
〃 農学研究科	国立研究開発法人 農業環境技術研究所（平成15年度～） 一般財団法人 進化生物学研究所（平成15年度～）
〃 生物産業学研究科	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター（平成16年度～）